田辺市障害児・者相談支援センター

ゆめふる LETTER

〒646-0028
和歌山県田辺市高雄一丁目２３－１
田辺市民総合センター２Ｆ
TEL ０７３９－２６－４９２３
FAX ０７３９－２６－４９３４
E-mail yumeful@vm.aikis.or.jp

初夏の風もさわやかな今日この頃、皆さんお変わりございませんか？
日中は汗ばむほどの陽気・・・。「夏のトレーニング」といった感じです。
この時期から夏にかけて、食中毒が最も多発するそうです。
細菌やウィルスなど、目に見えない敵を相手にするには毎日のこまめな予防が一番の対策です。
調理や食事の前、トイレの後には、必ず手洗いを！
また、家庭でも飲食店でも、少しでも「怪しい！」と思った食品は口にしないことが鉄則。
「火を通せば大丈夫！」と思ってしまうこともありますが、“捨てる勇気・食べない勇希”こそが何よりの特効薬です。しっかり衛生管理をして梅雨時を乗り切りましょう。。。

さて、前回までのゆめふるレターでは『全国共通の制度』をご紹介させていただいておりましたが、今回からは、『田辺市独自の制度』をご紹介させていただきます。

～ 重度の視覚障害者への代読・代筆奉仕員の派遣 ～

田辺市では、視覚の障害のため情報の制限があり意思疎通を図ることが困難な視覚障害者を対象として代読・代筆を行う者を派遣する事業を実施しています。
対象者は、在宅の単身またはこれに準ずる身体障害者手帳1級を所持する視覚障害者で、他のサービスにおいて同様のサービスの提供が困難な場合です。
サービスの内容は、対象者の居宅において行う次の内容となっています。

①公共機関（又はそれに準ずる機関）からの郵便物や資料等の代読
②生活上必要不可欠な説明書等の代読
③公共機関（又はそれに準ずる機関）への申請等に対する代筆
④その他、上記作業に対して視覚障害者が情報を確保するために必要な資料の整理、確認等の支援

ただし、対象者の営業活動等に関するもの、社会通念上適当でないものに対する代筆・代読については該当しません。

利用希望者は、市障害福祉室に申請書を提出し、あらかじめ1ヶ月の利用時間（利用時間に制限あり。）の決定を受ける必要があります。

by 梶垣

７月の巡回相談

３日（木）　大塔行政局
１０日（木）　中辺路行政局
１７日（木）　龍神行政局
２４日（木）　本宮行政局

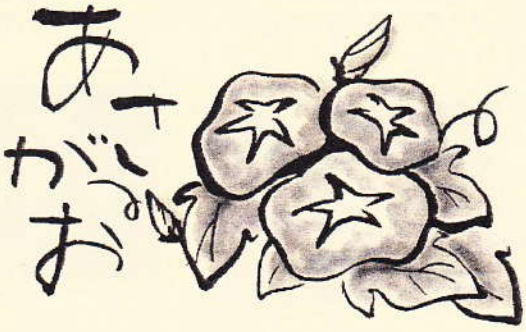

土曜開所の様子

『たこ焼きパーティ』

おいしいねえ

7月の土曜開所

☆『イルカ島にいこう！』
（扇が浜イルカ島）
日時：7月19日（土）10：30～
集合場所：ゆめふる
参加費：500円程度

なお、土曜会所・自立支援プログラムにつきましては、人数に制限がありますのでご確認ください。

7月の自立生活プログラム

☆『ペーパーコサージュづくり』
日　時：7月14日（月）
13：30～15：30
場　所：よりみちサロンいおり
準備物：ハサミ・新聞紙
（使いたい色合いがあれば）
参加費：無料
定　員：15名

☆『フラワーアレンジメント』
日　時：7月28日（月）
13：30～15：30
場　所：田辺市民総合センター
2階　ボランティアルーム
参加費：1，000円程度
定　員：15名

働き☆輝くなかまたち

ゆめふるレターでは、皆さんの働く作業所さんにおじゃまして、色々とお話を伺いご紹介させていただいてます。

今回は「やおき工房」さんです。
所長の村上さんは、今年度ゆめふるからこちらに異動されました。

主な作業は、ゆずもなかの箱折り（ふくびしさん）・田中紙器さん、EM製菓さんの箱折り・給食事業・トイレ清掃などです。
就労移行支援・就労継続支援B型のサービスを提供しています。

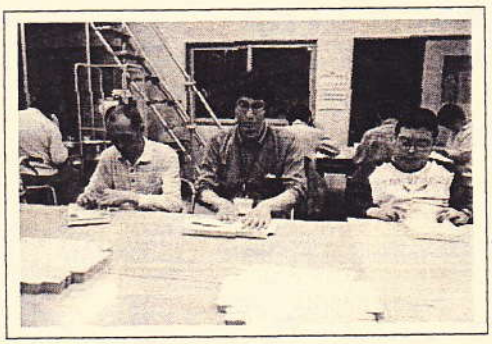

村上所長も真険そのもの！
仕上がった箱は利用者さんからのきびしいチェック☆

トイレそうじはスピードより「ていねいさ」を心がけてます！

給食事業では、同じ法人のハモニティーさん、か～むさん、陽だまりさんへ給食を届けているそうです。
配膳や洗い物の他、盛り付けまでするそうです！盛り付けの方は特に気を使うと言われてました。

やおき工房では、レクレーションなども企画され、利用者さんたちの楽しみのひとつだそうです。
また、給食のメニューも豊富で、「ありがたいよ！」と笑顔でこたえてくれました。
ちなみに取材させていただいた日は『天ぷらうどん』だったそうです。

やおき工房の魅力とは？と尋ねると、**「所長が個性的でおもしろく、とてもいい人。給食もおいしい！」**と答えてくれました。
村上さんがいなくなり、ゆめふるはさみしくなりましたが、相変わらず頑張られている姿を見てほっこりとした気持ちになりました・・・。

暑い季節に向かいます！
健康にはくれぐれもご留意ください。。。